

維持管理状況の記録（令和8年2月）

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項		
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類	一般廃棄物	
	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	1号炉焼却量 (t)	2号炉焼却量 (t)	
日付	(°C)	(°C)	(ppm)	(°C)	(°C)	(ppm)	焼却量合計 (t)	5,769	
1	-	-	-	947	155	3	冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去に関する事項		
2	-	-	-	956	155	4	冷却設備 (ボイラ)		
3	-	-	-	938	155	3	1号炉	ボイラに付着したばいじんの除去 (スートブロウ) は、稼働中毎日実施	
4	-	-	-	949	155	3			
5	-	-	-	940	155	4	2号炉		
6	-	-	-	*	*	*			
7	-	-	-	-	-	-	排ガス処理設備 (バグフィルタ)		
8	*	*	*	-	-	-	1号炉		バグフィルタに付着したばいじんの除去 (ダスト払い出し) は、稼働中毎日実施
9	*	*	*	-	-	-			
10	969	155	3	-	-	-	2号炉		
11	959	155	3	-	-	-			
12	975	155	3	-	-	-	1号炉 1日～9日 予備点検のため休止		
13	978	155	3	-	-	-	2号炉 6日～24日 予備点検のため休止		
14	965	155	3	-	-	-			
15	960	155	3	-	-	-			
16	973	155	3	-	-	-			
17	959	155	3	-	-	-			
18	968	155	3	-	-	-			
19	969	155	3	-	-	-			
20	989	155	3	-	-	-			
21	973	155	3	-	-	-			
22	975	155	3	-	-	-			
23	997	155	4	*	*	*			
24	995	155	3	*	*	*			
25	975	155	3	956	155	3			
26	970	155	3	974	155	3			
27	965	155	3	968	155	3			
28	936	155	3	950	155	3			

※「*」は焼却炉の立上げ（使用開始）又は立下げ（使用停止）中を示します。

測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

(参考)

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度(燃焼ガス温度)を800℃以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度(集じん器入口温度)をおおむね200℃以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素(CO)の濃度(排ガスCO濃度)が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。